



やしお



令和元年
(2019年)

6月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

八潮の枝豆をいち早く味わえる

やしお枝豆ヌーヴォー祭



5月25日(土)、フレスポ八潮イベント広場で、「やしお枝豆ヌーヴォー祭」が開催されました。採れたての八潮の枝豆や枝豆グルメ販売、ゆでたての枝豆試食会などが行われ、約3,200人の来場者でにぎわいました。
枝豆まつりは、今年で10周年を迎えました。6月16日(日)には、「枝豆大感謝祭」が開催され、枝豆グルメの販売はもちろん、10周年にちなんだイベントも行われます。ぜひお越しください。

問都市農業課 ☎299

受動喫煙防止対策が強化されます

7月1日から市役所敷地内などは禁煙になります

問保健センター ☎95-3381、財政課 ☎232

受動喫煙による健康への影響

たばこから立ち上がる煙やたばこを吸う人が吐き出した煙を吸うことを受動喫煙といいます。たばこの煙には多くの有害物質が含まれており、吸っている本人の健康だけでなく、周りの人の健康にも影響を及ぼします。

受動喫煙防止に向けた取り組み

望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法の一部が改正され、段階的に受動喫煙防止対策が行われます。

7月1日から

行政機関の庁舎(市役所ほか)、病院、学校、児童福祉施設(保育所や児童館ほか)などは、原則、敷地内禁煙になります。

そのため、八潮市役所敷地内も禁煙(電子たばこ、加熱式たばこ類も含む)になります。
なお、市役所敷地内に駐車している車内も禁煙になります。



令和2年4月1日から

事業所(職場)、工場、商業施設、その他すべての施設は、原則、屋内禁煙になります。

市の人口と世帯数

| | |
|-------------------|-------------------|
| 令和元年(2019年)5月1日現在 | |
| 前月比 | |
| 人口 | 91,343人 (+195人) |
| 男 | 47,437人 (+112人) |
| 女 | 43,906人 (+83人) |
| 世帯 | 43,026世帯 (+155世帯) |

今月の主な内容

| | | | |
|--|---|--|-----|
| 介護保険制度のお知らせ/プレミアム付商品券 | 2 | お知らせHOTコーナー | |
| 夏のスポーツ教室/後期高齢者医療保険料軽減措置の改正/健康マイレージ/高齢者ふれあいの家が新たに開設 | 3 | 案内、催し、募集 | 6~9 |
| 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況/自主まちづくり活動/耐震改修補助金 | 4 | 子育て情報コーナー/保健センターからのお知らせ | 10 |
| 平成30年度下半期の財政状況/住宅改修資金補助金 | 5 | 各種無料相談/840伝言板 | 11 |
| | | 八潮の獅子舞/親子夏野菜旬採り合戦/やしお八つの野菜de健康レシピ/いきいきやしお写真館 | 12 |

振り込め詐欺に注意 (振り込め詐欺被害防止合言葉) ▶ 現金は、本人にしか渡しません。▶ 振り込みません。知らない人の口座には。▶ すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

介護保険制度のお知らせ

介護保険は介護が必要な状態にある高齢者とその家族を社会全体で支える社会保険制度です。

申請から介護サービス利用までの流れ

①申請 長寿介護課へ申請(地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの代行可)。

②審査・判定

要介護認定調査員がご自宅を訪問し、心身の状態などについて聞き取り調査を行います。また、市から主治医に意見書の作成を依頼し、その結果をもとに、医療・保健・福祉の専門家で構成する介護認定審査会が本人の状態を審査し、要介護状態区分のいずれかまたは非該当の判定を行います。

③結果通知

原則として、申請から30日以内に市から認定結果通知書を郵送します。また、認定された方には、結果が記載された保険証を同封します。

④ケアプラン作成

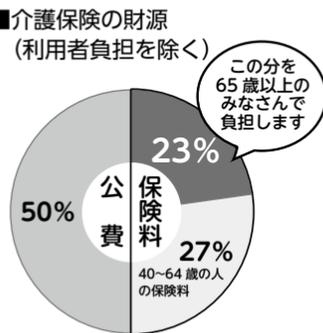
ケアプランとは介護サービスの種類や内容を決めた計画のことです。要介護1〜5と認定された方は、配布する

指定居宅介護支援事業者一覧の中から事業者を選択し、ケアプランの作成を依頼してください。要支援1・2と認定された方は、担当する地域包括支援センターから連絡がありますので、介護予防ケアプランの作成を依頼してください。

⑤サービスを利用

サービスの内容を決定後、サービス事業者と利用の契約を行い、ケアプランに基づいてサービスを利用します。サービスを利用した際は、原則として費用の1割〜3割のい

ずれかを利用者が負担します。※在宅でサービスを利用する場合、要介護度に応じて1ヵ月に利用できる金額に上限が設けられています。限度額を超えてサービスを利用した分は、全額利用者が負担することとなります。



問長寿介護課 ☎443

介護保険は、国・県・市が負担する「公費」とともに、皆さんが納める「保険料」を財源として運営されています。この制度は、それぞれが負担しあい、社会全体で制度を支えるしくみになっています。

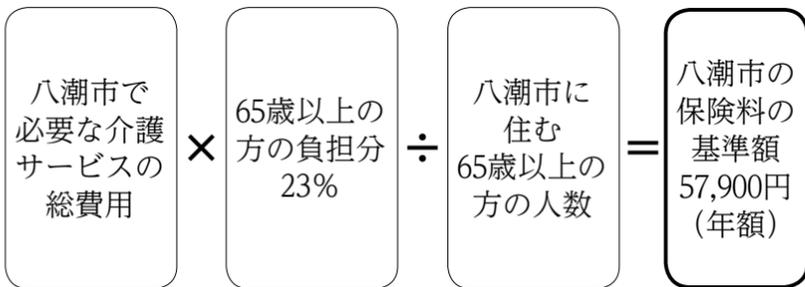
65歳以上の方の介護保険料は、介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」(左下「基準額の決め方」)をもとに決まります。市では、この「基準額」をもとに、本人と世帯の住民税

【表1】介護保険料表

◎介護保険料の個別通知書は、6月中旬に郵送します。

| 所得段階 | 内容 | 保険料年額 |
|-------|--|------------------------|
| 第1段階 | ・生活保護を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 21,700円 (基準額×0.375) |
| 第2段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方 | 33,200円 (基準額×0.575) |
| 第3段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方 | 41,900円 (基準額×0.725) |
| 第4段階 | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 52,100円 (基準額×0.90) |
| 第5段階 | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方 | 57,900円 (基準額) |
| 第6段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方 | 69,400円 (基準額×1.20) |
| 第7段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方 | 72,300円 (基準額×1.25) |
| 第8段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方 | 86,800円 (基準額×1.50) |
| 第9段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方 | 92,600円 (基準額×1.60) |
| 第10段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方 | 101,300円 (基準額×1.75) |

○基準額の決め方



【表2】

| | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------|---------|---------|
| 第1段階 | 26,000円 | 21,700円 |
| 第2段階 | 37,600円 | 33,200円 |
| 第3段階 | 43,400円 | 41,900円 |

の課税状況や所得に応じた負担になるように、10段階に分けて設定しています(表1)。※40歳から64歳までの方の保険料は、加入している医療保険の算定方式を基本として決められます。

〓低所得者への保険料減額〓
10月から消費税率が引き上げられることに伴い、低所得者への負担軽減として、第1〜3段階の保険料額が減額されました(表2)。

| 購入対象者 | 購入限度額 |
|--|--|
| 平成31年1月1日時点で住民登録があり、平成31年度の市民税(均等割)が非課税である方 (課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などは除く) | 20,000円※ (使用可能額 25,000円) |
| 3歳未満の子どもがいる世帯の世帯主で、次の①〜③に該当する方 ①令和元年6月1日時点で住民登録があり、平成28年4月2日から令和元年6月1日までに出生した子が属する世帯主 ②令和元年7月31日時点で住民登録があり、令和元年6月2日から7月31日までに出生した子が属する世帯主 ③令和元年9月30日時点で住民登録があり、令和元年8月1日から9月30日までに出生した子が属する世帯主 | 20,000円※ (使用可能額 25,000円) × 子どもの人数 |

※1セット4,000円(券面額5,000円)を5セットまで購入できます

プレミアム付商品券 事業のお知らせ

10月から消費税率が引き上げられることに伴い、低所得者と3歳未満の子どもがいる世帯の消費に与える影響を緩和することなどを目的にプレミアム付商品券(プレミアム25パーセント)の販売を行います。また、この商品券は、10月から令和2年3月(予定)の間、市内取扱店舗で使用できます。

購入の方法などは、詳細が決まり次第、広報やしおやホームページでお知らせします。

なお、商品券の取扱店舗の募集については、7月頃に別途お知らせする予定です。

問商工観光課 ☎803

令和元年度 夏のスポーツ教室

気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたさまざまなスポーツ教室を開催します。

問 文化スポーツセンター ☎996-5126

①ピラティス

身体の「正しい姿勢」を整えるため、無意識に動かしている「クセ」を修正し、関節可動域を広げる動きづくりなどを行います。

日 7月16日～9月17日(7月23日、8月13日を除く毎週火曜日、全8回)
 時間 午前9時30分～10時30分
 場 エイトアリーナ
 対 市内在住・在勤で16歳以上

の方
 持室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
 定30人(申込順)
 費4,000円

②健康ダンベル

簡単な道具を用いて軽い筋力トレーニングと有酸素運動を行います。

日 7月16日～9月17日(7月23日、8月13日を除く毎週火曜日、全7回)
 時間 午前10時45分～11時45分
 場 エイトアリーナ

対 市内在住・在勤で16歳以上の方
 持室内用運動靴
 定30人(申込順)
 費3,500円

③はじめて簡単エアロ

初心者向けの教室です。簡単な基本的ステップからはじめます。また、運動量としても少なめなので、これから運動をはじめの人におすすめです。

日 7月16日～9月17日(7月23日、8月13日を除く毎週火曜日、全8回)
 時間 午後7時～7時45分
 場 エイトアリーナ

対 市内在住・在勤で16歳以上の方
 持室内用運動靴
 定30人(申込順)
 費3,000円

④ダイエットエクササイズ

運動量が多めの教室です。音楽にあわせて全身を動かして、脂肪を燃やしましょう。ダンスが苦手な方でも、大丈夫です。

日 7月16日～9月17日(7月23日、8月13日を除く毎週火曜日、全8回)
 時間 午後8時～8時45分
 場 エイトアリーナ

対 市内在住・在勤で16歳以上の方
 持室内用運動靴
 定30人(申込順)
 費3,000円

⑤筋調整ヨガ

筋肉の特性を生かし、全身の筋肉を調整して、体のくせやゆがみを直していきます。

日 7月17日～9月11日(8月14日、8月21日を除く毎週水曜日、全8回)
 時間 午前10時～11時10分
 場 エイトアリーナ

対 市内在住・在勤で16歳以上の方
 持室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
 定30人(申込順)
 費4,000円

⑥骨盤リメイクヨガ

骨盤を正常な位置に戻すようにアプローチし、骨盤を中心に全身のバランス調整を行います。

日 7月12日～9月13日(7月26日、8月16日を除く毎週金曜日、全8回)
 時間 午前9時30分～10時30分
 場 エイトアリーナ

対 市内在住・在勤で16歳以上の方
 持室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル
 定30人(申込順)
 費4,000円

⑦かけっこ(3部制)

夏休みを利用し「走る事が苦手」な幼児・児童向けに、なわとびや本格的な陸上競技練習で利用するラダーなどを使い、走り方のコツをつかむ動きづくりを行います。

日 7月27日、8月3日(土曜日、全2回)
 1部 午前9時～9時45分
 2部 午前10時～10時45分
 3部 午前11時～11時45分
 場 エイトアリーナ
 対 1部：市内在住の平成31年4月1日現在で満4歳と

満5歳の幼児
 2部：市内在住・在学の小学校1・2年生
 3部：市内在住・在学の小学校3年生以上
 持室内用運動靴
 定各部15人(申込順)
 費600円

⑧ミズノ忍者学校

忍者になりきって、術に見立てた「身体づくりに必要な体力」と、「運動発達に必要な36の基本動作」のプログラムを、遊びを通して楽しみながら身につけます。

日 7月15日(祝日)
 1部 午前10時30分～12時
 2部 午後1時～2時30分
 3部 午後3時～4時30分
 場 エイトアリーナ

対 市内在住・在学の年中から小学校3年生まで
 持室内用運動靴
 定各部30人(申込順)
 費500円

※①～⑥の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円(③④は500円)で体験することができます。—共通—

申参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて6月14日から30日までに、文化スポーツセンター(☎996-5126、受付=午前9時～午後5時)へ



楽しく健康づくり 八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ

7月1日から八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージが始まります。
 問 保健センター ☎995-3381

現在、市では、専用の歩数計を使い、歩数に応じてたまる県のポイントによって、抽選で県内特産品などが当たる「埼玉県コバトン健康マイレージ」を実施しています。

また、7月から12月までに市が実施する検診や講座、イベントなどに参加することで市のポイントがたまり、抽選で市の特産品などが当たる「八潮市ハッピーこまちゃんマイレージ」を開始します。

(※対象期間中に3,000ポイント達成すれば、自動的に抽選対象となります。)

参加方法

●専用の歩数計で参加する場合…

市内公共施設にある参加申込書を「埼玉県コバトン健康マイレージ事務局」に郵送してください。

●アプリで参加する場合…

埼玉県コバトン健康マイレージのホームページからアプリをダウンロードしてお申し込みください。

URL: <https://kobaton-mileage.jp>

※すでに「埼玉県コバトン健康マイレージ」に参加している場合、新たな申し込みは不要です。

新たに開設 高齢者ふれあいの家

高齢者の社会的孤立を防止し、心身の健康維持や介護予防のため、空き家などを活用した高齢者の交流の場である「高齢者ふれあいの家」が、新たに1カ所開設されました。ぜひご利用ください。

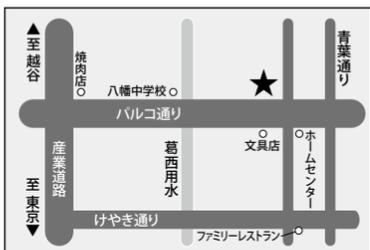
問 長寿介護課 ☎448

●パルコカフェ

日 毎週木曜日
 午後1時30分～3時30分

場 緑町2-25-19

費 1回100円※申し込み不要



後期高齢者医療保険料 軽減措置の改正

問 国保年金課 ☎834、埼玉県後期高齢者医療広域連合 ☎048-833-3120

均等割額の軽減について

後期高齢者医療保険料の均等割額について、本来7割軽減の対象者の方は、これまで軽減特例措置として9割または8.5割が軽減されてきましたが、平成31年度から段階的に軽減特例措置が「縮小」されます。

| <対象者の所得要件> 同一世帯内の被保険者 及び世帯主の総所得金額等 の合計額 | 均等割額の軽減割合 | | | | |
|--|-------------|--------------|--------|-------|-------|
| | 本来の 軽減割合 | 平成30年度 まで | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 33万円以下 | | 8.5割 | 8.5割 | 7.75割 | 7割 |
| うち、同一世帯内の被保険者 全員が年金収入80万円以下 (他の各種所得なし) | 7割 | 9割 | 8割 | | 7割 |

【例：単身世帯で年金収入80万円のみの方の場合】

| | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 平成30年度 | 平成31年度 |
| 年間保険料 4,170円 (均等割額の9割軽減) | 年間保険料 8,340円 (均等割額の8割軽減) |

※平成31年度の変更点は、9割軽減が8割軽減へと縮小するのみで、8.5割軽減、5割軽減、2割軽減の均等割額に変更はありません。

被用者保険の被扶養者であった方の軽減について

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額の軽減措置が「縮小・廃止」されます。なお、所得割額は引き続きかかりません。

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 平成30年度 | 平成31年度 |
| 当分の間 5割軽減 | 加入後、2年を経過 する月までは5割軽減 その後は軽減なし |



平成30年度の情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

平成30年度の情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします。

問総務人事課 ☎230

情報公開制度の実施状況

情報公開制度は、市が持っている情報を市民の皆さんの求めに応じて公開するものです。

平成30年度の請求・申出の受付件数および処理件数は、表1のとおりです。

請求：市内に在住・在勤・在学の方または市内に事務所・事業所を有する個人および法人その他の団体の方が情報の公開を請求する場合
申出：「請求」以外の方が情報の公開を求める場合や公文書公開条例施行日(平成6年4月1日)前に市が作成・取得した情報の公開を求める場合

また、平成30年度の情報公開制度の請求・申出の主な内容は、「工事発注関係」「財政状況」「課税関係」「潮止揚水機場関係」などです。

個人情報保護制度の実施状況

個人情報保護制度は、「本人の請求に応じてその自己情報を開示・訂正・削除し、利用・提供を停止すること」「市が保有している個人情報を適正に取り扱うこと」を定めた制度です。

表1 請求・申出の受付件数および処理件数

| 区分 | 受付件数 | 処理件数 | 公開決定 | | 非公開決定 | 取り下げなど |
|----|------|------|------|------|-------|--------|
| | | | 公開 | 部分公開 | | |
| 請求 | 86件 | 84件 | 28件 | 34件 | 22件 | 2件 |
| 申出 | 8件 | 8件 | 6件 | 2件 | 0件 | 0件 |
| 合計 | 94件 | 92件 | 34件 | 36件 | 22件 | 2件 |

表2 開示受付件数および処理件数

| 区分 | 受付件数 | 処理件数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 |
|------|------|------|-----|------|-----|
| 開示請求 | 32件 | 32件 | 24件 | 7件 | 1件 |

※訂正・利用停止請求および請求の取り下げなどはありません。

表3 審査請求事件の処理件数

| 審査庁 | 請求件数 | 取り下げ | 裁決の状況 | | | 審査中 |
|-----|------|------|-------|----|----|-------|
| | | | 認容 | 棄却 | 却下 | |
| 市長 | 2件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 3件(※) |

※平成29年度に発生した審査請求事件を含みます。

審査請求事件の処理状況

平成30年度に発生した審査請求事件(情報公開請求および個人情報開示請求に係るもの)の処理状況については、表3のとおりです。



自主まちづくり活動を支援します

市では、「みんなで作る美しいまちづくり条例」に基づき、皆さんが自主的・自発的に取り組む活動を支援しています。

事前に活動団体登録や認定などを行った団体には、助成金を交付しています。

問開発建築課 ☎322

■活動団体の登録

まちづくり活動団体は、下表および登録基準を満たしている必要があります。市ホームページをご覧ください。

| | |
|-----|--|
| 代表者 | 市内在住・在勤の方 |
| 構成員 | 5人以上で、その半数以上が市内在住・在勤の方(ご近所まちづくり活動については、3軒以上) |

■まちづくり活動の種類

| | |
|-------------|---------------------------------------|
| ご近所まちづくり活動 | 連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動です。 |
| 地域まちづくり活動 | 一定規模以上の地域を対象に、まちづくり活動方針を定めて進める活動です。 |
| テーマ型まちづくり活動 | 景観、防災、防犯など、特定のテーマを設定し、研究や実践をしていく活動です。 |

■助成限度額

助成金は、予算枠に達し次第締め切ります。

〈ご近所まちづくり活動〉

※助成金の交付対象期間は、認定後3年以内

| | |
|-----------|-------------------------|
| 花、苗木などの植栽 | 1万円(春夏秋冬各2,500円) |
| 門、塀などの改造 | 10万円(改造費に要した費用の2分の1が上限) |

〈地域まちづくり活動、テーマ型まちづくり活動〉

※助成金の交付対象期間は、活動団体登録後3年以内

| | |
|---|----------------------------|
| 諸活動費(会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費など) | 地域まちづくり活動：5万円 |
| | テーマ型まちづくり活動：5万円(2年目以降10万円) |
| まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、計画書を取りまとめるためのコンサルタント委託費など) | 地域まちづくり活動：50万円 |
| | テーマ型まちづくり活動：1事業につき50万円 |

耐震診断・耐震改修の補助金

市では、木造在来工法の2階建て以下の住宅において簡易耐震診断を無料でを行っています。また、詳細な耐震診断を行いたい方、耐震改修工事で建物を丈夫にしたいとお考えの方に補助金交付制度があります。

問開発建築課 ☎468

〈対象となる建物〉

昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または、併用住宅(延べ面積の2分の1以上が住宅のもの)

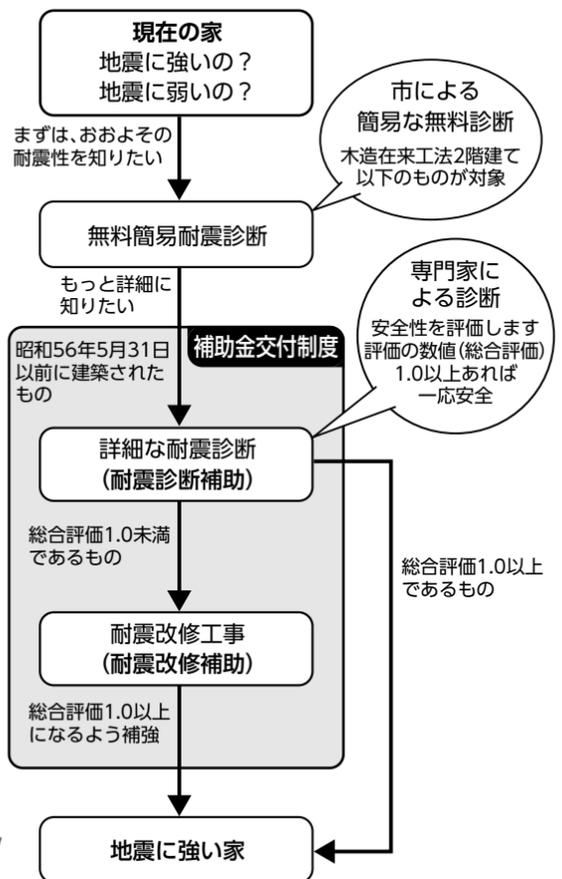
〈補助金額〉

耐震診断…耐震診断に要した費用の2分の1に相当する額(最高5万円)

耐震改修…耐震改修工事に要した費用の23パーセントに相当する額(最高25万円)

※補助金対象者が65歳以上であり、耐震改修工事に要した費用が30万円を超える場合には、補助金に15万円を加算します。

詳しくは、パンフレット(開発建築課で配布)または市ホームページをご覧ください。



おしらせHOTコーナー 案内・催し

おしらせHOTコーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

案内

八潮市議会定例会の傍聴

令和元年第2回八潮市議会定例会を6月19日(水)まで開会しています。
一般質問日 6月14日(金)・17日(月)・18日(火)
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。
定各日42人(当日先着順)
協議事項調査課 ☎277

会議の開催

●第1回八潮市検診等に関する専門部会の傍聴
6月26日(水) 午後1時30分～2時30分
場保健センター医師控室
内平成30年度がん検診におけるがん確定報告などについて
定5人(当日先着順)
健康増進課 ☎995・3381

場保健センター

●第1回八潮市社会教育審議会の傍聴
6月27日(木) 午後2時～(受付 11時～1時30分) 2時
場八潮メセナ研修室A
内平成30年度社会教育事業報告など
定10人(当日先着順)
社会教育課 ☎365

場推進協議会の傍聴

●第1回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴
7月3日(水) 午後1時15分～2時30分
場保健センター

場長寿介護課 ☎448

●第1回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴
7月4日(木) 午後1時30分～3時30分
場やお生涯学習館多目的ホール
内平成30年度事業報告、平成31年度事業計画(案)について
定10人(当日先着順)
長寿介護課 ☎448

場防災行政無線を用いた緊急地震速報訓練放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、訓練放送を行います。
6月18日(火) 午前10時ごろ
内防災行政無線チャイム
こちらは、防災やおです。ただ今から訓練放送を行います。緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です。(3回)こちらは、防災やおです。これで、訓練放送を終わります。防災行政無線チャイム
※災害や天候などにより、訓練を中止する場合があります。
危機管理防災課 ☎305

場「八潮市まちづくり白書」を作成

市では、良好な都市環境の形成を図るため、「八潮市みんなで作る白書」を作成しています。この度、市のまちづくりに関する施策やその他の市のまちづくりの状況について取りまとめた「八潮市まちづくり白書」を作成しました。詳しくは、市ホームページまたは各公共施設をご覧ください。
開発建築課 ☎325

場家屋調査にご協力を

家屋を新築または増改築された場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため市の職員による「家屋調査」を実施しています。
調査にあたっては、家屋の内部間取り・設備などを確認しますので、ご協力をお願いします。
また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。
資産課 ☎302

場第17回八潮市市民意識調査

市民の皆さんの市政に対する評価とこれからのまちづくりに対するニーズや意識を統計的に把握し、今後の市政運営の参考にするため、第17回八潮市市民意識調査を実施します。
7月中旬
対市全域から無作為に抽出した、令和元年6月1日現在、満18歳以上の市民3000人
※対象の方には、調査票を郵送します。
秘書広報課 ☎373

場社会を明るくする運動強調月間7月1日～31日

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
お問い合わせは保護観察所企画調整課 ☎048・861・8287

場若者向け就職支援セミナー&相談会

①6月28日(金)②7月12日(金)就職支援セミナー 11時～12時、3時～4時 30分(1人相談会 11時～12時、12時～13時、14時～15時) 30分
場八潮メセナ研修室A
内八幡中学校吹奏楽部とジャズミュージシャンによる演奏、啓発資料配布など
社会福祉課 ☎822

場サマージャンボ宝くじ

今年のサマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。
発売期間 7月2日(火)～8月2日(金)
場(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048・822・5004

場「キャンパスで出会う自然」を絵染

7月26日(金)・27日(土) 午前9時～正午
場八潮メセナ展示ホール
対小学生
内一人ひとりが画用紙(四つ切り)にキャンパスで出会う「虫」「花」「動物」を描き、その自然の中で、自分たちが食べたいお弁当を紙粘土で作る講師 ことまゆみさん(絵画造形教室代表)
持絵の具一式、クレヨン、はさみ、鉛筆、消しゴム、濡れたタオル、飲み水、汚れてもよい服装
定各日15人(申込順)
費用無料
6月16日から7月20日までに、八潮メセナ窓口 ☎998・2500、受付 11時～9時(午後5時)へ

おしらせHOTコーナー 催し

ダイヤモンドアフタヌーン コンサート

7月13日(土) 午後2時～3時
 場八潮メセナ集会所
 内高田三郎作曲「くちなし」「歌に
 生き、愛に生き」(歌劇「トスカ」
 より)などの演奏
 出演 舟山未紗さん(ソプラノ)
 定80人(当日先着順)
 費無料
 問八潮メセナ ☎998・2500

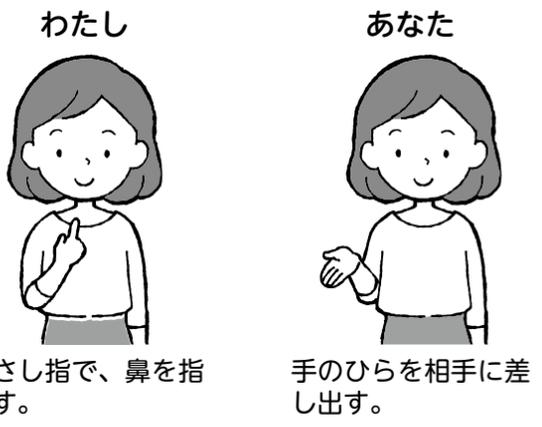
落語講座

8月3日・17日、9月7日・21
 日、10月5日、11月16日、12月14日
 ・21日、令和2年1月11日(各土曜
 日) 午前10時～正午
 ▼10月20日(日) 午前10時～正午
 ▼10月31日(木) 午後7時～9時
 ▼令和2年1月25日(土) 午後2時～
 4時
 ▼成果発表会 令和2年2月9日(日)
 ※全13回
 場八潮メセナ和室ほか
 対小学校5年生以上
 講師 橋ノ圓満さん(公社)落語
 芸術協会
 定15人(申込順)

手話を使ってみよう 第3回

手話に対する理解を深め、広く普及させるため、
 市では八潮市手話言語条例を制定しています。日常
 生活で使える簡単な手話から始めてみましょう。

問障がい福祉課 ☎453



わたし
 人さし指で、鼻を指
 さす。

あなた
 手のひらを相手に差
 し出す。

※4人以下の場合は開催しません。
 費500円(資料・保険・教材代)
 申6月15日から7月26日までに、窓
 口または電話で八潮メセナ(☎998・
 2500)へ

親子名作映画会「怪盗ブ ルーのミニオン大脱走」

7月13日(土) 午前の部 午前10時
 30分～午後0時10分、午後の部 午
 後1時30分～3時10分(各部とも30
 分前開場)
 場八潮メセナホール
 定各部50人(申し込み多数の場合、
 抽選)
 費無料
 申6月21日(消印有効)までに、往
 復はがきで青少年育成八潮市民会議
 事務局(社会教育課内 ☎365)へ
 ※1世帯につき、はがき1枚まで。
 ※はがき1枚につき、4人まで申し
 込めます。4人家族以上の場合
 は、お問い合わせください。
 ○往信表面に宛先、往信裏面に(1)氏
 名、電話番号(2)鑑賞希望者の合計人
 数、年齢(3)鑑賞希望の部(午前の部
 「午後の部」「どちらでも」のいずれ
 かを記入)、返信表面に住所、氏名
 を記入(返信裏面は白紙)。

※申し込み結果は、7月上旬までに
 返信をもって発表します。

伝統文化おこと教室

毎月第1土曜日(11月・1月は第
 2土曜日) 午後2時～4時
 ※途中の回からでも参加可能です。
 場資料館視聴覚講座室
 対小学生以上
 内伝統楽器のひとつである箏で童謡
 や唱歌を演奏する
 費1回1150円※初回無料
 ※事前申し込み不要
 問資料館 ☎997・6666

八潮の資料で学ぶ 元号

7月6日・20日(毎週土曜日・全
 3回) 午後1時30分～3時30分
 場資料館
 内八潮の資料を使って、さまざまな
 時代の元号を紹介・解説
 講師 資料館文書保存専門員
 定20人(申込順)
 費無料
 申6月14日から7月5日までに窓口
 または電話で資料館(☎997・6666
 6)へ

第1回パソコン講座

7月3日・31日(毎週水曜日・全
 5回) 午前9時30分～11時30分
 場八幡公民館視聴覚室
 対市内在住・在勤のパソコン初心者
 の方
 内パソコンで名刺・カード作り
 講師 籠倉正美さん(埼玉県ネット
 アドバイザー)
 定13人(申込順)
 費1000円(USBメモリ代、昨
 年度購入された方は無料)
 申6月14日から、窓口または電話で
 八幡公民館(☎995・6216、受
 付 午前9時～午後5時)へ

場やしお生涯学習館多目的ホール
 内成果発表
 費無料
 問文化協会事務局(八幡公民館内)
 ☎995・6216

八潮公民館講座

①犯罪から身を守る「親子・体験型
 安全教室」
 6月29日(土) 午後1時～3時
 場八幡公民館会議室(1)
 対市内在住の小学生とその保護者
 持通学用ランドセル
 定30組(申込順)
 費無料

②布ぞりの作り方講座「夏休みに
 親子で作ろう、布ぞり！」
 7月28日(日) 午後1時～4時
 場八幡公民館会議室(2)
 対市内在住の小学校3～6年生とそ
 の保護者
 持飲み物、タオル
 定20組(申込順)
 費400円(材料費)

①②共通
 講師 木下史江さん(子ども応援団
 ・結)
 申①は6月15日、②は6月25日から
 窓口または電話で八潮公民館(☎994
 ・3200、受付 午前9時～午後
 5時)へ

やわたしよかんわくわく クラブ「第7回ぴよぴよん がえる選手権」

6月22日(土) 午後3時～4時
 場八幡図書館おはなしの部屋
 対小学生以下(未就学児は保護者同
 伴)
 内伝承折り紙「ぴよぴよんがえる」
 を制作し、高さや距離を競って遊ぶ
 定20人(当日先着順)
 費無料
 問八幡図書館 ☎995・6215

記念日新聞

図書館では、昭和23年からの新聞

夏休み宿題大作戦!

- ①川の水調査隊～中川・綾瀬川を調べよう～
 7月28日(日) 午前10時～正午
 汚れてもよい服装、筆記用具
 定10人
 - ②楽しく好きなものを描いてみよう
 7月29日(月)・31日(水) 午前9時30分～
 11時30分
 持絵の具道具一式、題材、雑巾、新聞
 紙、筆記用具、画用紙
 定各日12人
 - ③発電の仕組みと原発事故
 7月31日(水) 午後2時～4時
 持筆記用具
 定20人
 - ④水引工作で夏アレンジ～日本の伝統
 工芸を体験してみよう～
 8月2日(金) 午前10時～11時30分
 持はさみ、ポンド
 定20人
 - ⑤オリジナル木工貯金箱
 8月3日(土)・4日(日) 午前9時30分～正
 午
 持絵の具道具一式、雑巾、紙袋
 定各日8人
 - ⑥読書感想文の書き方(低学年・中学
 年・高学年の部)
 8月5日(月)・7日(水)・8日(木) (全3回)
 午前9時30分～11時30分
- 持感想文を書きたい本(事前に読んで
 おく)、筆記用具、ふせん
 定各部20人
 ⑦刺繍枠を使ってかべかけリースを作
 ろう
 8月24日(土) 午前9時30分～11時30分
 持持ち帰り用の袋
 定20人
- ①～⑦共通—
 場やしお生涯学習館
 対①小学生～中学生、②④～⑦小学生、
 ③小学校5年生～中学生
 費①～③⑥無料、④500円(材料代)、
 ⑤⑦1,000円(材料代)
 申チラシ(市内公共施設で入手)または
 市ホームページをご覧のうえ、7月5
 日(必着)までに、往復はがきでやし
 お生涯学習館(☎994-1000)へ
 ○往信表面に宛先(〒340-0802鶴ヶ
 曾根420-2)、往信裏面に(1)希望コ
 ース名(第2希望まで)。(2)⑤は、希望
 の日時も記入(3)参加希望者の氏名
 (ふりがな)(4)学年(5)住所(6)住
 所(7)電話番号、返信表面に住所、氏名を記
 入(返信裏面は白紙)。
 ※申し込みの結果は、7月6日以降に返
 信をもって発表します(申し込み多数
 の場合、抽選)。

縮刷版を所蔵しています(一部欠号
 あり)。ご自身やご家族の記念日を
 新聞で調べてみましょう。閲覧は無
 料です。
 6月15日(土)・23日(日)
 ※コピーを希望する場合は、期間中
 に受け付けし、6月26日から29日ま
 でにお渡しします。
 場八幡図書館
 定30人(申込順)
 費1部白黒10円(コピー代)
 問八幡図書館 ☎994・5500

楽しく体験!!ヤッキーひろば

①木の車を作ろう!
 ②八潮おもちゃの病院

6月15日(土) 午後1時30分～3時
 30分
 場やしお生涯学習館展示コーナー
 対小学生および保護者同伴の幼児
 内①木のパーツの組みあわせを考え
 て自分だけの車を作る②壊れたおも

生涯学習人材バンクやしお 学習塾講師企画講座

①初めてのフラダンス体験
 7月1日(月) 午後1時30分～3時
 対16歳以上の女性
 内フラダンスの基礎を学び、音楽に
 合わせてフラダンスを踊る
 講師 高井清子さん
 持Tシャツ、タオル、飲み物
 ※スカートは無料貸し出し
 定10人(申込順)

②ヨガで心も身体もすっきりリフレ
 ッション
 7月13日(土) 午前10時～正午
 対20歳以上の方
 内ヨガと簡単なストレッチ

①②共通
 場やしお生涯学習館軽運動室
 費無料
 申6月15日から、窓口または電話で
 やしお生涯学習館(☎994・1000、
 受付 午前9時～午後4時)へ

①②共通
 場やしお生涯学習館
 定15人(申込順)

講師 吉田花織さん
 持ヨガマットまたはバスタオル、飲
 み物

介護予防講演会 歯科医のつばやきPART3

7月5日(金) 午後1時30分～3時
 場八潮メセナ・アネックス
 対市内在住の方
 内お口の健康について
 講師 桂公平さん(桂歯科医院院長)
 定60人(申込順)
 費無料
 申6月14日から、窓口または電話で
 長寿介護課(☎408)へ

おしらせHOTコーナー 催し・募集

若返るぞ！シニア体操教室

7月18日(木)・22日(月)、8月5日(月)・19日(月)、9月2日(月)・9日(月)・19日(木)・24日(火)(全8回) 午前10時～11時30分
場エイトアリーナ

対市内在住の65歳以上の方

内専門の指導員による運動の実技指導や自宅でできる運動紹介と実技、運動継続のアドバイス

持室内用運動靴、飲み物、タオル
定180人(申し込み多数の場合、抽選)

費用無料
6月28日(消印有効)までに、往復はがきで長寿介護課(☎408)へ

○往信表面に宛先、往信裏面に(1)氏名(ふりがな)(2)住所(3)生年月日(4)電話番号(5)メールアドレス(6)「エイトアリーナ希望」、返信表面に住所、氏名を記入(返信裏面は白紙)。
※9月から開催する他会場の体操教室および健康スリムアップ教室との同時利用はできません。

第83回入札方式によるリサイクル品の売り払い

6月17日(月)～28日(金)(土・日曜日を除く) 午前9時～午後4時30分
場リサイクルプラザ

対市内在住で、自己搬出可能な方

内自転車・三輪車、家具などのリサイクル品の入札による売り払い(1人1品、買い受け希望価格を入札箱へ)

結果発表 7月3日(水) 午後2時～引き渡し期間 7月3日(水)～12日(金) 午前9時～午後4時30分※3日は午後2時～

場リサイクルプラザ ☎97・6696

ラジオ体操講習会

7月5日(金) 午後6時30分～8時(受付は午後6時～)

場エイトアリーナ
対市内在住・在勤・在学の方

内ラジオ体操の実技と指導方法の講習会
講師 西川佳克さん(ラジオ体操指導者)

持室内用運動靴、タオル
費用無料

※事前申し込み不要

場八潮市体育協会 ☎97・9095

普通救命講習会1

7月6日(土) 午前9時～正午
場草加消防署青柳分署

対八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上

内救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去など)

定30人(申し込み多数の場合、抽選)

費用無料
6月28日までに、窓口または電話で草加消防署青柳分署(☎931・3973)へ



八潮市地域福祉計画推進委員会委員

任期 委嘱の日(令和3年3月31日)対応募日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日の夜間に開催する会議(令和元年度の委員会は、上半期1回・下半期1回の計2回程度の開催を予定)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)を除く

内地域福祉計画に位置づけられた施策・事業に対する審議およびその他地域福祉に関する施策の推進についての調査審議

定3人(男性1人、女性2人。申し込み多数の場合、書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

内住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、「委員応募の動機と八潮市の地域福祉の推進について」の小論文(800字程度、様式自由)を添えて、6月28日(必着)までに郵送、ファクスまたは電子メールで社会福祉課(☎802、FAX96・2820、メールアドレスstaka@fukushi.city.yashio.jp)へ

市営住宅入居者

入居予定日 8月上旬
対次のすべてに該当する方▼市に1年以上在住している方▼入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8000円以下の方(裁量世帯は月額21万4000円以下)▼市税などを滞納していない方▼現に住宅に困窮している方▼現に同居または同居しようとする親族がいる方▼暴力団員でない方

内①一般世帯向け住宅※単身入居の場合は条件あり②母子・父子家庭向け住宅(配偶者のいない方で、現に20歳未満の児童を扶養している世帯のみ)

募集住宅 ①UR八潮団地27号棟403号室(八条1567) ②宮田団地2階建て4-4号室(鶴ヶ曾根1580-1)

費用①月額1万4400円～2万5100円※共益費3200円を含む②月額1万5700円～3万900円

①②共通
間取り 2DK※エレベーターは設置されていません。

定各1戸(申し込み多数の場合、抽選)

場6月18日までに、申込用紙(市営住宅課窓口で入手)を市営住宅課(☎326)へ

駅前出張所臨時職員

任期 ①7月1日～12月31日(週3日勤務、火・木曜日 午後2時～7時15分) ②10月1日～令和2年3月31日(週1日勤務、日曜日 午前9時～午後1時)

内①証明書発行事務、住民異動届入力に係る事務など②パスポートの交付に係る事務など

①②共通
定各1人(書類審査および面接により選考)

賃金 時給950円

場八潮市臨時職員登録票(窓口または市ホームページで入手)を、6月20日(必着)までに、窓口または郵送で駅前出張所(☎99・0840)へ

学童保育所夏期臨時職員
任期 7月22日～8月30日(月～金曜日 午前8時～午後6時30分のうち7時間45分)

場学童保育所5カ所(わかさ・やわた・やなぎのみや・だいら・はちじょう)

対18歳から60歳ぐらいまでの方で、期間中に10日以上勤務できる方(学生可。ただし高校生は除く)

内学童保育指導員の補助
定7人(面接により選考)

賃金 時給950円(保育士・教員などの有資格者は10500円)

場八潮市臨時職員登録票、資格証の写し(有資格者のみ)を、6月21日(必着)までに、窓口または郵送で保育課(☎489)へ

八潮メセナ・アネックス
展示コーナー利用者

場八潮メセナ・アネックス出入口(ロタリー側)付近

対各種教室案内、作品展示、イベント告知、会社広告などのポスター規格 B1サイズ(アルミフレーム貸与)

定13枠(申し込み多数の場合、抽選)

費用1枠につき月額5000円

場八潮メセナ・アネックス窓口(☎97・377)へ

第35回八潮市民音楽祭参加者
11月24日(日)

場八潮メセナホール
対市内在住・在勤・在学または市内で音楽活動を行っている団体・個人

内音楽演奏発表会(テープなどによる演奏は不可)

①②共通
定各1人(書類審査および面接により選考)

賃金 時給950円

場7月10日までに、参加申込書(八幡公民館で入手)を文化協会事務局(八幡公民館内 ☎95・6216、受付は午前9時～午後5時)へ

第36回八潮市美術展覧会
出品者

9月26日(木)～29日(日) 午前10時～午後5時
搬入 9月23日(祝) 午前10時30分～正午
搬出 9月29日(日) 午後5時～5時30分

場八潮メセナ展示室・集会室
対市内在住・在勤・在学の15歳以上の方(市内で活動するサークルを含む、中学生を除く)

内洋画(油絵、水彩画、アクリル画、版画、パステル画、デッサン画)、日本画(日本画、水墨画)、彫刻、切り絵、工芸、陶芸

※規格などはお問い合わせください。

定1人2点以内

費用1点1000円、2点1600円

場7月10日までに、参加申込書(八幡公民館で入手)を文化協会事務局(八幡公民館内 ☎95・6216、受付は午前9時～午後5時)へ

農園利用者
市民農園

場鶴ヶ曾根1000
対市内在住・在勤の方

内1区画30平方メートル

定14区画(申込順)

費用1区画につき月額1000円

場高橋農園(古新田45)

対畑の管理ができ、徒歩または自転車で通える方

内1区画20平方メートル

定2区画(申込順)

費用1区画につき月額8000円

共通
利用期間 申し込み日～令和2年3月31日

※農園の空き状況は、5月23日現在のものです。

場都市農業課 ☎299

第7回やしおコラボフェスタ
参加者

9月29日(日)(参加者説明会は8月2日(金) 午後6時～)

場やしお生涯学習館

対市内でボランティア活動、生涯学習活動などを行っている団体・個人で、ステージ発表、交流イベント、活動展示、体験会、模擬店などを実施でき、当日運営協力ができる方

費用模擬店のみ2000円(出店料)

場6月15日から7月19日までに、申込用紙(市内公共施設または市ホームページで入手)をやしおコラボフェスタ実行委員会事務局(やしお生涯学習館内 ☎994・1000、受付は午前9時～午後5時)へ

第51回シラコバト賞候補者

彩の国コミュニティ協議会は、市内で地域貢献活動を行う個人および団体を表彰するため、候補者を募集します(他薦のみ)。

対市内で地域貢献活動を実践している次の基準を満たす個人や団体

▼常時活動 1年3回以上で8年以上継続▼定期活動 1年1・2回以上で12年以上継続

場6月28日まで

※詳しくは、募集冊子(市内公共施設、社会福祉協議会、市民協働推進課窓口で入手)または彩の国コミュニティ協議会ホームページをご覧ください。

場彩の国コミュニティ協議会事務局 ☎048・830・2815、八潮市コミュニティ協議会事務局(市民協働推進課内) ☎0328

7月1日は、市県民税・国民健康保険税・介護保険料の各第1期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

シティセールスPR動画配信中

問秘書広報課 ☎423



動画の視聴方法

市ホームページまたは左の2次元コードからアクセス

やしお840メール配信中

問秘書広報課 ☎423

2次元コード

空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。



Facebook、Twitterでも同時配信中

おしらせHOTコーナー

八潮市国民健康保険からのお知らせ —生活習慣病重症化予防対策事業—

前年度の特定健診の結果やレセプトデータに基づいて、糖尿病が疑われる方へ、通院状況などにあわせて通知を送付します。

医療機関を
未受診または受診中断者 → **受診勧奨案内**

糖尿病の通院者 → **保健指導案内**

糖尿病は、放置しておくと重大な合併症につながる場合があります！

通知が届いた方は、医療機関を受診または保健指導をぜひご利用ください！



問 国保年金課 ☎ 825

ふれあい福祉コーナー

障がいのある方に対する経済的支援

市では、障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。なお、支援を受けるためには申請が必要です。

■重度心身障がい者医療費助成

医療機関や薬局で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成します。市内に在住する障がい者(児)の方で、次のいずれかに該当する方

▼身体障害者手帳1、3級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方
▼身体障害者手帳4級の一部、精神障害者保健福祉手帳1、2級で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方

■特別障がい者手当

年4回(2月、5月、8月、11月)月額2万7200円を支給します(所得制限あり)。

20歳以上で身体または精神の重度の障がいにより、日常生活で常時特別の介護を要する状態の方
※施設に入所中の方および継続して3カ月を超えて病院など入院中の方は除きます。

■障がい児福祉手当

年4回(2月、5月、8月、11月)月額1万4790円を支給します(所得制限あり)。
20歳未満で、日常生活で特に制限

■在宅重度心身障がい者手当

年2回(9月、3月)月額5000円を支給します(障がい者手帳の新規取得または等級変更の年齢が65歳以上の方は、月額2500円を支給します)。

身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方で、特別障がい者手当、障がい児福祉手当などを受けていない方
※施設に入所中の方は除きます。また、手当の対象者が住民税を課税されている場合は支給を停止します。

問 障がい福祉課 ☎ 453

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

特別受益

事例

2019年4月1日、父が亡くなりました。父のめぼしい遺産は、預金1,000万円だけです。相続人は私と兄の二人です。兄は、父の生前、自宅購入費用の頭金として500万円贈与されていました。今回、兄と私はそれぞれ1,000万円の2分の1である500万円を取得することになるのでしょうか。不公平な気がします。

回答

事例では「特別受益」が問題となっています。相続人らの中に、被相続人から生前に贈与を受けたりした者がいた場合、遺産分割において、この相続人が他の相続人と同じ相続分を得るとすれば不公平になります。民法は、このような場合に相続人らの公平を図るため、生前に贈与されていた分を「特別な受益」(簡単にいえば、相続分の前渡しです)として、それを相続分の計算において加算し、具体的な相続分を算定するとしています。

事例の場合、相続開始時に存在する預金1,000万円に、兄に贈与された500万円を加算すると、1,500万円となります。兄と私の法定相続分は各2分の1ですので、これを乗じると、750万円となります。ここで、兄は先んじて父から頭金500万円をもらっていますので、750万円から500万円を控除します(先に受領していると考えられるわけです)。そうすると、兄の具体的な相続分は、250万円となります。よって、最終的に、相続時に存在した遺産1,000万円について、兄の(具体的)相続分は250万円、私の(具体的)相続分が750万円となり、公平が図られることになります。

上記はあくまで一つの事例であり、法定相続分を前提とした回答例になります。

実際の遺産分割において、「特別受益」が争点になることは多く、何が特別受益に該当するのか、証拠は存在するのかといった点で紛争になります。遺産分割において「特別受益」が問題となる場合は、弁護士にご相談することをお勧め致します。

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎ 962-1188 黒澤 洋介(弁護士)

行ってみたいな となりまち

草加市
草加朝顔市
6月30日(日) 午前7時
場草加松原遊歩道(百代橋南側)
市内内園芸農家が育てた朝顔の販売など
問 草加市観光協会事務局(文化観光課内) ☎ 922・2403

松伏町

エローラのゴッシュ Vol.16
渡部宏 チェロ・リサイタル
7月7日(日) 午後2時(午後1時30分開場)
場 内園ホール・エローラ

越谷市

七夕フェスタオーブニングイベント
6月29日(土) 午前10時30分(午後1時30分)
場 北越谷駅西口さくら広場、越谷市男女共同参画センター「ほっと越谷」(雨天時「ほっと越谷」のみ)
内 ステージ発表、地場野菜や手作り品の販売、子どものあそび、パネル展示、スタンプリーなど
問 よしかわマルシェ実行委員会 ☎ 982・9697

三郷市

お披露目演奏会
6月30日(日) 午後1時(午後0時30分開場)
場 鷹野文化センター
内 三郷市出身の若手音楽家による演奏会
費 無料
定 298人(当日先着順)
問 鷹野文化センター ☎ 956・9010

吉川市

よしかわマルシェ
6月30日(日) 午前9時30分(午後1時)
場 市民交流センターおあしす
内 採れたて野菜や特産品、市内商店の逸品の販売
問 よしかわマルシェ実行委員会 ☎ 982・9697

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

■一般書

「シーソーモンスター」 伊坂幸太郎 著

「帰還」 堂場瞬一 著

「人類最年長」 島田雅彦 著

「おまえの罪を白日しろ」 真保裕一 著

「ポリシエ太郎」 羽田圭介 著

「白魔の塔」 三津田信三 著

■児童書

「竜之介先生、走る！」 片野ゆか 作 高倉陽樹 絵

「大滞」 片野ゆか 作 高倉陽樹 絵

「どたんばたんおるすばん」 松田奈那子 作

「あのこのたからもの」 種村有希子 作

「あれあれあれ」 種村有希子 作

「ちだのぶこ」 種村有希子 作

「7月の上映会の日」 種村有希子 作

「八條図書館」 種村有希子 作

「児童向け」 14日(日)・21日(日) 午前11時

「一般向け」 7日(日)・14日(日) 午後2時

「八幡図書館」 14日(日)・28日(日) 午後2時

「児童向け」 14日(日)・28日(日) 午後2時

「一般向け」 14日(日)・28日(日) 午後2時

「児童向け」 14日(日)・28日(日) 午後2時

7月子育て情報コーナー



子育てひろば

| 名称 | 場所 | 日時 | 主な事業 | | |
|----------------------------------|-------------------------|-----------------------------|----------------------------|--|--|
| | | | 身体測定 | 講習など(1) | 講習など(2) |
| やわた 子育てひろば ☎998-7421 | 保健センター | 月～木 午前10時～ 午後3時 | 29日(月) 午前10時～ 11時30分 | 2日(火) 午前11時～正午 七夕かざり | 11日(木) 午前10時～11時 タッチケア |
| はちじょう 子育てひろば ☎949-6887 | 八條公民館 | 火～金 午前10時～ 午後3時 | 2日(火) 午前10時～ 11時30分 | 11日(木) 午前11時～正午 栄養相談 | 26日(金) 午前11時～正午 夏まつりごっこ |
| ゆまにて 子育てひろば ☎070-3350-1297 | ゆまにて | 火～金 午前10時～ 午後3時 | 17日(水) 午前10時～ 11時30分 | 3日(水) 午前11時～正午 あさがおづくり | 24日(水) 午前11時～午後1時 巡回相談 |
| 楽習館 子育てひろば ☎995-3035 | やしお 生涯楽習館 | 月・水・木・金 午前10時～ 午後3時 | 1日(月) 午前10時～ 11時30分 | 12日(金) 午前10時30分～ 午後0時30分 巡回相談 | 25日(木) 午前11時～正午 絵の具でうちわづくり |
| だいばら 子育てひろば ☎996-3839 | だいばら 児童館 | 月・火・木・金 午前10時～ 午後3時 | 4日(木) 午前10時～ 11時30分 | 11日(木) 午前11時～11時30分 ペンギんうちわづくり | 18日(木) 午前11時～正午 栄養相談 |
| 駅前 子育てひろば ☎951-0285 | やしお子育て ほっと ステーション | 毎日 午前10時～ 午後4時 | 17日(水) 午前10時～ 11時30分 | 2日(火) 午前11時～正午 あかみみ先生 コンサート | 26日(金) 午前10時15分～ 11時15分 タッチケア |
| おおぜのもり 子育てひろば ☎951-3216 | みつもり 保育園 | 月～金 午前10時30分 ～午後3時30分 | 26日(金) 午前11時～ 正午 | 10日(水) 午前11時～正午 栄養相談 | 16日(火) 午前11時～正午 リトミック教室 |

子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の「子育て親子」の交流の場です。各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
※7月の休館日：やわた・楽習館・だいばら・おおぜのもり子育てひろば＝15日(祝)、はちじょう子育てひろば＝16日(火)

だいばら児童館(わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時～午後5時 休館日…祝日を除く水曜日
▼25日(木) 午前10時～午後1時
＝子育て相談 育児の不安や悩みなど(1人50分程度) 定3人(要予約) 窓口または電話で児童館へ
▼毎週月・火・金曜日 午前11時30分～ちゅうりっぷリズム 体操、ふれあい遊びなど
▼毎週木曜日 午前10時～正午＝ボールプール
▼毎週土・日曜日、祝日 午前中＝電車で遊ぼう(小学生向けイベント)
▼毎日 午後4時～＝チャレンジランキング「輪ゴムとばし」
▼毎週土曜日 午後2時30分～＝なかよしひろば
6日 キッカーボード
13日 ビンゴゴルフ
20日 キッカーボード
27日 ターゲット
(夏休みイベント)
▼25日(木) バルーンスライム
▼26日(金) ミニミニ夏祭り
▼30日(火) プラバンストラップ
時間 午後2時30分～ 小学生・保護者同伴の幼児 定15人(申込順) 窓口または電話で児童館へ

やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●利用者支援 午前9時30分～午後4時30分
妊産婦の方、子育て親子 生後おおむね6カ月～小学生までのお子さんがいる方
子育て相談や保育施設、子育て支援サービスの紹介など 保育施設までの送迎、外出時のお子さんのお預かりなど
●ホームスタート 入会説明会
市内在住の就学前のお子さんのいる子育て親子 日7月6日(土) 午後1時～2時
子育ての不安や悩みを聞く、一緒に食事を作るなど 対お子さんがいて援助を希望する方、援助ができる方
※活動は、フレンドシップを主としたものであり、ベビーシッターや家事代行はしません。 対援助活動の仕組みの説明
●共通一 窓口または電話でやしお子育てほっとステーションへ
日7月6日(土) 午後2時～4時
対援助ができる方
●ファミリー・サポート・センター 対お子さんを預かるための心構えなどの説明
日7月～金曜日(年末年始を除く) 窓口または電話でやしお子育てほっとステーションへ
午前10時～午後4時
対月～土曜日(年末年始を除く)

保健センターからのお知らせ

申請 ☎995・3381

●小児慢性特定疾患医療費支給継続申請の受付
日6月17日(月)～7月31日(水) (土・日曜日、祝日を除く)
場草加保健所

●現在受給者証を持ち、引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
時申請書、医療意見書、健康保険証の写し、生計中心者の所得税関係証明書など
問草加保健所 ☎925・1551
●毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」
主食・主菜・副菜がそろった食事
で栄養バランスをとり、腹八分目や減塩を心がけ、生活習慣病を予防しましょう。

●8020運動「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」
歯を失う二大原因は、「むし歯」と「歯周病」です。いつまでも自分の歯を守るために、かかりつけ医を持つて、定期的に検診を受けましょう。

●特定健診受診後の健康相談会
特定健診を受診した方に、保健師・栄養士が個別相談を実施しています
日7月1日 午前10時～10時30分
場保健センター
※日程など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

①乳がん検診(集団検診)
日7月17日(水)・24日(水) 午後1時～1時45分
対市内在住で40歳以上の方(平成30年度に受診した方を除く)
内視触診・乳がんの自己検査法の指導および乳房エックス線検査(多少時間がかります)
時バスタオル、保険証
定各日80人(申込順)
費1740円

②乳がん検診併設の骨粗しょう症検診(集団検診)
日7月17日(水) 午前10時～10時45分
対市内在住で20歳以上の女性
内問診、骨密度測定
定50人(申込順)
費200円

③胃がん(バリウム検査)・肺がん検診
日7月21日(日)・22日(月) 午前8時30分～11時
対市内在住の40歳以上の方
内問診、胃部エックス線(バリウム)検査、胸部エックス線検査(必要に応じて喀たん細胞診検査)
定各日100人(申込順)
費500円

④ヘルシーチェック健康診査
日7月25日(木) 午前9時～9時45分
結果説明会 8月22日(木)
内問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察、骨密度測定(女性のみ)
対市内在住で20～39歳の方
定60人(申込順)
費500円

⑤骨粗しょう症検診
日7月25日(木) 午前10時～10時45分
結果説明会 8月29日(木) 午前10時～11時30分(初回の受診者のみ)
対市内在住で20歳以上の女性
内問診、骨密度測定
定50人(申込順)
費200円

⑥健康づくりの料理教室「ヘルス&ビューティ講座」
日7月26日(金) 午前10時～午後1時
対市内在住の小学校5年生以上の方
内講話「夏休みカプセラランチを作るう」、調理実習
時エプロン、三角巾
定20人(申込順)

⑦救急電話相談(24時間365日)
☎7119または☎048・824・4199
●緊急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス
●利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択
⑧「子どもの救急電話相談」(中学生まで) ※つながらないときは☎8000もしくは☎048・833・7911
⑨「大人の救急電話相談」 ※つながらないときは☎7000
⑩「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

⑪八潮市立休日診療所(内科・小児科) ☎995・3383
日曜日・祝日 午前10時～正午、午後2時～4時
場保健センター(公園側)
●草加市子ども急病夜間クリニック ☎954・6401
日・月・金曜日 午後7時30分～10時30分
土・日曜日、祝日 午後6時30分～10時30分
場草加市立病院内
対0～15歳の患者で内科系の症状(発熱、腹痛、おう吐など)
●財日本中毒情報センター 大阪中毒110番(24時間) ☎072・727・2499
内毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだときの応急手当の仕方

⑫すこやかカレンダー
7月の乳幼児相談(当日受付)
日7月4日(木) 午前9時30分～10時30分
対2カ月～未就学児
⑬ママのこころの相談(予約制)
日7月4日(木) 午前9時30分～11時30分
対妊婦
⑭離乳食(初期) 教室(予約制)
日7月30日(火) 午前10時30分～正午
対5～6カ月児
⑮離乳食(後期) 教室(予約制)
日7月31日(水) 午前10時30分～正午
対10～11カ月児
共通一
場保健センター
⑯子育てほっとステーション
⑰電話で保健センターへ(③⑤は電子申請も可)

⑱すこやか相談(予約制)
日7月18日(木) 午後1時30分～4時

⑳パパ・ママ学級(予約制)
日7月7日(日) 午後1時～4時
対妊娠5～7カ月の初妊婦および夫婦
㉑すこやか相談(予約制)
日7月18日(木) 午後1時30分～4時

⑳すこやか相談(予約制)
日7月18日(木) 午後1時30分～4時



親の学習講座

親の学習として、小中学校の児童生徒を対象に「親になるための学習講座」、また、その保護者を対象に、「すこやか子育て講座」を実施しています。

「親になるための学習講座」では、中学校3年生を対象とした「いのちの授業」と小学校6年生を対象とした「いのちのおはなし」を講義しています。それぞれ講義の後半では、赤ちゃんと直接触れ合うことにより命の大切さ、温かさを実感することができ、中には、感極まって涙を流す児童生徒もおり、自尊心や他者への思いやりが感じられる感想が寄せられています。



「いのちの授業」の様子

また、「すこやか子育て講座」では、グループワークなどをとおして「親が親として育ち、力をつけるための学習」を行っています。参加者からは、不安解消や子育てへの前向きな感想が寄せられています。今後も、「親の学習講座」をとおり、青少年の健全育成や保護者の支援に取り組んでいきます。

問 社会教育課 ☎365

くらしの豆知識 賃貸住宅のトラブルに「ご」注意!

【事例】4年半住んだ賃貸マンションを退去した。敷金は2カ月分を預けていた。管理会社と退去時の立ち合いを行った際、壁の穴やクロスが破れ、襖の穴などを指摘された。先日、原状回復の清算書が届き総額40万円ほど請求された。高額なので納得がいかない。

入居時に収める敷金は、借主が家賃を滞納したり、故意や不注意によって生じた汚損や破損があった場合の修繕費用を差し引いて、借主に返還するものと考えられています。一方で、退去時に高額な原状回復費用を請求されるなど、貸主との間でトラブルが起きています。国土交通省では、原状回復をめぐるトラブルの未然防止と円滑な解決

のため、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を出しています。法律的な強制力はありませんが、原状回復の考え方が参考になります。【消費者へのアドバイス】①入退去時には、家主や管理会社、仲介業者などの家主側の立会いの下で汚れや破損などの部屋の現状を確認してメモに残したり、修繕が必要な箇所の写真を撮ったり、証拠となる記録を残すことが大切です。②契約書には、退去時の原状回復についての特約が付いていることもあります。よく確認しましょう。③原状回復費用の内訳を出してもらい、立会い時に確認した内容と合っているか確認し、納得できない点は家主側に十分な説明を求めましょう。④困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。問 八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336、埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

7月各種無料相談 ☎996-2111 ★①⑥⑪⑭⑰の予約は、電話で受け付けます。★相談日が祝日の場合は、お休みです。

- ① 法律相談 問 秘書広報課 ☎373
② 税理士相談 問 秘書広報課 ☎373
③ 不動産相談 問 秘書広報課 ☎373
④ くらしの相談 問 秘書広報課 ☎373
⑤ 司法書士相談 問 秘書広報課 ☎373

- ⑥ DV相談 問 人権・男女共同参画課 ☎811
⑦ 女性相談 問 人権・男女共同参画課 ☎811
⑧ 人権相談 問 人権・男女共同参画課 ☎811
⑨ 心配ごと相談 問 社会福祉協議会 ☎995-3636
⑩ 生活困窮者自立相談 問 社会福祉課 ☎493
⑪ こころの健康相談 問 保健センター ☎995-3381
⑫ 消費生活相談 問 商工観光課 ☎336

- ⑬ 内職相談 問 商工観光課 ☎274
⑭ 若年者就職相談 問 ゆまにて ☎996-0123
⑮ 教育相談 問 教育相談所 ☎995-0077
⑯ 家庭児童相談 問 子育て支援課 ☎472
⑰ 子育て相談 問 だいら児童館 ☎999-0321
⑱ 子育て電話相談 問 南川崎保育所 ☎998-7711
⑲ 休日・夜間納税相談 問 納税課 ☎330

840 伝言板 書友会 ペン習字作品展 第17回峰チャリティーカット 第4回小・中学生卓球教室

まちかど音楽祭(演奏とダンス) 840伝言板の掲載について

840伝言板の掲載について (continued) こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。

八潮の獅子舞

市内で古くから受け継がれてきた民俗芸能の獅子舞が奉納されます。

●大瀬の獅子舞(県指定無形民俗文化財)

①祭礼

日7月6日(土)・7日(日) 午前10時ごろ～午後9時ごろ

場大瀬浅間・氷川神社

②祈祷獅子

地域の安全を願って大瀬地区を獅子たちが練り歩きます。

日7月28日(日) 午前7時ごろ～

場宝光寺・大瀬氷川神社・上大瀬地区・下大瀬地区

●二丁目の獅子舞(市指定無形民俗文化財)

日7月21日(日) 午前9時30分ごろ～午後8時ごろ

場二丁目氷川神社

問資料館 ☎997-6666



大瀬の獅子舞



二丁目の獅子舞

やしお de まなぶ

大瀬の獅子舞 祭礼では、それぞれ特徴的な顔をもつ大獅子・中獅子・女獅子3頭の親子が富士山に登る途中の出来事を描いた舞をそれぞれの神社に奉納します。また、大瀬の獅子舞の日には、よく雨が降ることから「どろんこ獅子」とも呼ばれています。

二丁目の獅子舞 明暦元年(1655年)ごろに始まり、古式にのっとった祭礼が継承されています。撥で文字を書く所作があり、その様子が田の草取りに似ているためか「田の草獅子」とも呼ばれています。

親子夏野菜旬採り合戦

日7月13日(土) 午前9時やしお駅前公園西側農園集合

場やしお駅前公園西側農園(茜町1-2-5付近)

対市内在住・在勤の保護者と小学生以下の子ども

内旬の地場野菜(枝豆、ミニトマト、トウモロコシ、ジャガイモ)の収穫

定25組(申し込み多数の場合、抽選・1組3人まで)

費1組1,000円(保険料を含む)

日6月24日(消印有効)までに、往復はがきで八潮市園芸協会(都市農業課内 ☎②99)へ

※はがき1枚につき1組

往信表面に宛先(八潮市園芸協会 旬採り合戦係)、往信裏面に参加者全員の氏名、住所、年齢、電話番号、返信表面に代表者の氏名、住所を記入(返信裏面は白紙)。

※申し込み結果は、7月1日までに返信をもって発表とします。



いきいきやしお写真館

布ぞうり編みを体験



5月25日、資料館で「布ぞうりづくり」が行われ、18人が参加しました。布ひもを使ってぞうりを編むこの講座は、資料館で毎月1回開催されている、郷土の歴史や文化に触れる体験講座の1つです。

参加者からは、「難しかったけど、講師やスタッフの皆さんに教えてもらいながら作ることができた」「毎月の講座をととても楽しみにしている。今回もとても良い経験になった」といった感想が聞かれました。

やしお八つの野菜de健康レシピ

レシピ②5 豚肉のこまちゃん黒酢いため



やしおの八つの野菜(こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ)を使用したレシピを毎月ご紹介しています。

今回は、学校給食で人気のあった「豚肉のこまちゃん黒酢いため」をご紹介します。

問学務課 ☎③366

●材料 (4人分)

| | | |
|-------|---------|--------|
| A | こまつな | 60グラム |
| | 黄ピーマン | 40グラム |
| | 赤ピーマン | 40グラム |
| | たまねぎ | 100グラム |
| | きくらげ | 2グラム |
| | たけのこ | 80グラム |
| | 豚もも肉 | 320グラム |
| しょうゆ | 大さじ2分の1 | |
| しょうが汁 | 小さじ1 | |
| 酒 | 大さじ1 | |
| 片栗粉 | 大さじ1 | |
| 油 | 適量 | |
| 〈調味料〉 | | |
| こしょう | 少々 | |
| しょうゆ | 小さじ1 | |
| 塩 | 小さじ3分の1 | |
| 黒酢 | 大さじ1 | |

●作り方

①豚もも肉は、1口大に切り、しょうが汁、しょうゆ、酒に10分くらいつけておく。水分をキッチンペーパーで軽くおさえ、片栗粉をまぶし少し多目の油でいため、皿に取りだしておく。

②こまつなは2~3センチメートルの長さ、ほかの野菜はそれぞれ1口大に切る。きくらげは、水でもどしておく。大きいようなら切る。

③①をいためた鍋で、Aをいためる。調味料で味付けをする。火がとおったら、①を入れませる。味見をして、酸味が気になるようなら少し砂糖(小さじ1程度)を入れる。

やしお de まなぶ

① **小松菜** 江戸時代から江戸川区の小松川付近を中心に栽培されたので、小松菜と呼ばれています。昭和30年代から栽培され、現在、八潮の主要野菜です。

〈広告〉

ふじさき歯科

FUJISAKI DENTAL CLINIC

歯科 小児歯科
矯正歯科 歯科口腔外科

☎048-999-3233

落ち着いた雰囲気の中で快適な治療を目指します

【住所】八潮市八潮3-3-6 【診察時間】9:00~13:00、15:00~20:00

【休診日】木曜日・祝日(水曜日はインプラント学会の為、休診の場合あり)

【駐車場】有(10台)

※インプラントは自由診療となります(保険適用外)標準300,000円~(税抜)



あなたの為に優しい
笑顔でお迎えます。

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ若 不動産 ☎048-998-5678

埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1



モンテールは「おやつの時間の
ワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております

八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎0120-46-8823

この広報紙は、再生紙と植物由来インクを使用しています。

◆広報やしおは、毎月1回、10日(新聞休刊日を除く)に新聞折り込みで配布しています。届いていない世帯の方は、最寄りの公共施設、金融機関、一部のコンビニエンスストア、八潮駅などでお受け取りになれます。なお、次回の新聞折り込みは、7月10日(水)です。